

「就職氷河期世代」を対象とした 求人申込みのお願い

労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止の例外となる「国の施策」に「ハローワークにおける就職氷河期世代を対象とした窓口」が新たに追加されました。

これにより、就職氷河期世代に限定した求人（限定求人）及び、年齢不問であっても就職氷河期世代の応募を歓迎する求人（歓迎求人）の申込みがハローワークにおいて可能となりました。

雇用環境の厳しい時期に就職活動をされた方で、希望する職業に就けず不安定就労を余儀なくされ、引き続きその影響を受けている方、正社員で働きたくても働けない方等、いわゆる就職氷河期世代の方の活躍を支援する求人申込みについてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

「就職氷河期世代」の対象となる方

正社員雇用の機会に恵まれなかった35歳以上54歳以下の方

※正社員雇用の機会に恵まれなかった方とは

雇入れ日前、1年以内に正社員として雇用されていない方、かつ

- ・雇入れ日前、直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の方
- ・概ね1年以上、臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど不安定就労期間が長い方
- ・非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就労期間が短い方

（正規雇用の在職求職者は除く）

就職氷河期世代を対象とした求人のお申込みについて

◎以下の要件をすべて満たす求人を管轄のハローワークへご提出ください。

- ① 就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を対象とした求人であること
- ② 期間の定めのない労働契約を締結すること
- ③ 経験等不問の求人であること
- ④ 就職氷河期世代の募集であることが分かるようにすること
- ⑤ 選考方法は「面接」のみとするよう努めること

～ハローワークの主な支援～

◎就職氷河期世代の募集であることを求人票に表示します。

(例「就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方限定(又は歓迎)」等)

◎就職氷河期世代の対象となる方に対して、積極的に求人情報を提供します。

◎特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)について、対象労働者の要件に該当する場合に、一定の要件を満たせば助成金対象となります。

「就職氷河期世代支援窓口」のご案内

雇用環境の厳しい時期に就職活動をされたミドル世代(35歳～54歳)求職者の方の就職活動をサポートする専門窓口がハローワークヤングプラザ(アスパム3F)に開設されました。

就職活動開始
相談・計画

各種セミナー
職業訓練相談

履歴書・職務経歴書
の作成支援
面接対策

氷河期世代求人等を
活用した職業紹介
就職面接会

職場定着支援

担当者制・専門窓口チームによるきめ細かな支援で、就職活動の開始から職場定着まで、安定した雇用の実現に向けて伴走型支援を行います。